

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月3日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 箕輪 富男

## 1 事業の概要

### (1) 入札物件名及び数量

入札番号第1号 盛岡森林管理署虫壁山国有林 境界検測請負事業  
点数 128点 延長 3.44km

入札番号第2号 仙台森林管理署八郎兵衛谷地国有林 境界検測請負事業  
点数 23点 延長 0.36km

(2) 事業の仕様等 東北森林管理局において交付する入札説明書等による。

(3) 契約日 落札決定後7日以内

(4) 履行期限 入札番号第1号 令和9年1月15日(金)

入札番号第2号 令和8年12月4日(金)

### (5) 入札方法

(ア) 本件の入札は、電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格要件等

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中の特別な理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8年度東北森林管理局競争参加資格者名簿「測量」のA、B又はC等級に登録されていること。なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続

開始の決定後、東北森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(3) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者は除く)でないこと。

(4) 契約担当官等から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。

(5) 次に示すいずれかの業務を元請として実施した実績を有する者であること。なお、(イ)に示す「類似の業務」とは、入札説明書第2項オのとおり。

(ア) 林野庁測定規程(平成24年1月6日付け23林国業第100号-1林野庁長官通知)に基づく境界測量又は境界検測。

(イ) 測量法(昭和24年法律第188号)第5条で規定する公共測量であって(ア)と同種又は類似の業務。

(6) 東北森林管理局管内(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県)に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

(7) 測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定により登録を受けている者であり、公共測量の経験のある測量士を有すること。

(8) 次に掲げる技術者を当該業務に配置できる者であって、同種業務の証明ができること。なお、測量技術上の管理を行う主任技術者及び現場業務をつかさどる現場代理人とは兼任することができる。

(ア) 主任技術者

測量法(昭和24年法律第188号)第48条に規定する測量士の資格を有し、かつ、測量に関し測量士又は測量士補として14年以上の実務経験を有すること。

(イ) 現場代理人

事業現場に常駐し、発注者又は監督職員の指示に従い、事業現場の取締りその他事業の実施に関する一切の事項を処理できる者。

(9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認等

#### (1) 提出書類及び期間等

この一般競争に参加を希望する者は、次のア～ウに掲げる実績証明書類等を令和8年6月18日(木)正午までに提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

(ア) 上記2(2)の資格を証明する資格確認通知書の写し

(イ) 上記2(5)の実績を証明する書類(契約書等写し)

(ウ) 上記 2(6)、(7)、(8)を確認できる資料

なお、提出書類審査の結果、競争参加資格の有無について、その旨を通知する。

(2) 提出方法

(ア) 電子入札システムにより参加する場合

電子入札システム上でPDFファイル形式により送信すること。

(イ) 紙入札方式により参加する場合

下記 4(1)の場所に、郵送（書留郵便に限る。）すること。

#### 4 入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒010-8550

秋田県秋田市中通 5 丁目 9-16

東北森林管理局 計画保全部 保全課 企画係

電話番号 018-836-2025

(2) 入札説明書等の交付期間

交付期間は、公告の日より令和 8 年 6 月 25 日(木)までとする。

入札説明書等については、電子入札システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4(1)にて入札説明書等の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記 4(1)に申し出ること。

また、交付に際しては交付確認書に名刺を添えること。

(3) 入札書の提出日時

(ア) 電子入札システムにより参加する場合

第 1 号 令和 8 年 6 月 22 日(月) 9 時 00 分から

令和 8 年 6 月 25 日(木) 9 時 45 分まで

第 2 号 令和 8 年 6 月 22 日(月) 9 時 00 分から

令和 8 年 6 月 25 日(木) 10 時 45 分まで

(イ) 紙入札方式により参加する場合

第 1 号 令和 8 年 6 月 25 日(木) 9 時 45 分から 10 時 00 分

第 2 号 令和 8 年 6 月 25 日(木) 10 時 45 分から 11 時 00 分

(ただし、郵送(書留郵便に限る)による入札の期限については、令和 8 年 6 月 24 日(水)17 時までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和 8 年 6 月 25 日とする。)

(4) 開札の日時及び場所

第 1 号 令和 8 年 6 月 25 日(木) 10 時 00 分

第 2 号 令和 8 年 6 月 25 日(木) 11 時 00 分

東北森林管理局 4 階第一会議室

## 5 その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨  
日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金又は入札保証金に代わる担保  
免除
- (3) 入札の無効  
東北森林管理局競争契約入札心得による。
- (4) 落札者の決定方法
  - (ア) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (イ) 予定価格が一千万円を超える契約について、落札者となるべき者の入札価格が予決令 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記 4(1)に同じ。
- (7) その他  
詳細は入札説明書等による。

本公告に係る東北森林管理局競争契約入札心得は、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル  
(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>)

### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)